

令和3年7月20日

保護者 各位

高松市立庵治中学校
校長 永岑 光喜
(公印省略)

警報発令に伴う対応について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に深いご理解と温かいご支援をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、例年、気象台から各種の警報が出されることがあります。大雨や台風等の自然災害における緊急時の対応については、生徒の安全を第一に考え、下記のようにいたします。ご家庭におきましてもお子様の指導をよろしくお願いいたします。

なお、裏面に、警報時の対応についてまとめておりますので、目のつくところに貼っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 午前7時の時点で警報（大雨・洪水・暴風・大雪・高潮）が香川県全域または高松地域(※東讃ではありません)に発令されていれば、自宅待機とします。
- 2 午前11時の時点でもなお警報が発令されていれば、臨時休業とします。生徒は自宅学習とします。
- 3 午前11時の時点で警報が解除されていれば、遅れて授業を実施します。午後1時までに十分気をつけて登校するようにしてください。5時間目以降の授業及び部活動を実施します。
- 4 その他、緊急に周知することがある場合は、学校（担任）から連絡します。 ※「PTAメール連絡網」を活用しますので、登録に協力をお願いします。
- 5 登校後に警報が発令された場合は、状況を判断して適切に下校するよう指導します。

目につくところに貼ってください

警報発令時の対応

高松市立庵治中学校

午前7時の時点で警報発令

- ◆ 大雨・洪水・暴風・大雪・高潮のいずれかの「警報」が「香川県全域」または「高松地域」（※東讃ではありません）に発令されている場合は、**自宅待機**です。
- ◆ 給食は中止になります。

午前11時の時点でも警報が継続している場合

- ◆ 臨時休業となります。

午前11時の時点で警報が解除された場合

- ◆ 5時間目以降の授業準備をして午後1時までに登校してください。
- ◆ 部活動も実施します。

登校後に警報が発令された場合の対応は、携帯メールによりお知らせします。

- 備考
- ・登校の際は、安全に十分留意するよう指導してください。
 - ・当日のテレビ・ラジオ等の報道に十分留意してください。

※ 「PTAメール連絡網」を活用しますので、登録に協力をお願いします。